2019年3月

会員　各位

北京日本倶楽部

会員資格更新のご案内

　日頃より北京日本倶楽部をご活用いただき誠にありがとうございます。

　会員の皆様におかれましては3月末で現在の会員資格の有効期限が終了します。

　これに先立ち**3月18日（月）**より更新の受付を開始しますので是非とも手続きをお済ませくださいますようお願いいたします。

　なお、正式には4月19日の会員総会での決議事項となりますが、来年度から会員・会費制度の改定を計画しております。

　新制度では会員資格は変更ありませんが、原則として入会期間は1年間とし、半年以内に北京を離れる予定がある場合のみ、半年間（6ヶ月）の入会・更新が可能となります。

　これに伴い、会費はいつご入会いただいても1年間分をお支払いいただくようになります。

例：4月入会（翌年3月まで）

7月入会（翌年6月まで）

　また、新制度に合わせ、会員証のデザインもパンダのイラストを入れたものに改めます。

　更新に当たっては、以下のものをご用意のうえ、手続きにお越しください。

【会員の資格】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 会員資格 | 資格要件 | 会費額(半年入会) |
| 個人会員 | 日本国籍を有する満１８歳以上のかた | 370元（220元） |
| 留学生会員 | 日本国籍を有し中国の教育機関が発行する学生証を所持する留学生のかた | 120元（70元） |
| 家族会員 | 個人会員並び留学生会員の家族で満１８歳以上のかた | 120元（70元） |
| 準会員 | 日本国籍以外のかたで、本会の趣旨に賛同し、且つ個人会員からの推薦があるかた | 200元（120元） |
| 準会員（学生） | 日本国籍以外のかたで、本会の趣旨に賛同し、個人会員、留学生会員又は家族会員から推薦があった中国の教育機関が発行する学生証を所持する学生（高校相当以下を除く） | 120元（70元） |

※半年入会は、離任や卒業などで、6ヶ月以内で北京を離れる予定がことある場合のみご利用いただけます

【ご用意いただくもの】

□会費（恐れ入りますが現金を御用意下さい）

□現在の会員証（紛失の場合は、更新時にお申し出ください）

□留学生会員、準会員（学生）の場合は学生証

【事務局所在地】

●北京日本倶楽部事務局（建国門外大街甲26　長富宮弁公楼1階　１０１室）

電話：６５２７-２９７０

運営　月曜日～金曜日　午前９時～１２時　午後１時～５時

土曜日　　　　　午前１０時～１２時、午後１時～午後５時

【サテライト窓口】

●北京市朝陽区東三環北路3号 幸福大廈A座1016室

 　北京星流信息技術有限公司

電話：6590-9350

運営　月曜日～金曜日　午前９時～午後６時

　　　土曜日　　　　　午後１時～午後６時

【その他留意事項】

・お支払頂いた入会金・更新料は、理由の如何にかかわらず返金いたしませんので、御了承下さい。

・更新の場合、会員番号は現会員証と同じ番号を引き続き使用します（改めて入会申し込みいただく必要はございませんのでお間違えのないようご注意下さい）。

・会員証のご利用は、会員本人のみとさせていただきます。会員証の譲渡・貸与はできません。

・退会の際は事務局にご連絡いただければ幸いです（会員証のご返却の必要はございません）。

・万が一会員証を紛失した場合、事務局にて無料で再発行致します。

　一層充実した北京日本倶楽部となるよう、皆様方の周囲の方々にも、入会を呼びかけて頂ければ幸いです。たくさんの皆様の御入会をお待ちしております。

　ご不明な点がございましたら、御遠慮なく下記、北京日本倶楽部事務局まで御連絡下さい。

北京日本倶楽部事務局

電　話　　６５２７-２９７０

eメール　jab@postbj.net